

4佐々町監査委員公表第4号

工事監査(財務監査)の結果について

令和4年12月2日に実施した工事監査(財務監査)について、地方自治法第199条第1項の規定に基づき監査を行った結果を別紙のとおり公表します。

令和4年12月 9日

佐々町監査委員 野口 末裕

佐々町監査委員 永安 文男

監査結果報告

- 1 監査の種別 工事監査(財務監査)
- 2 監査の対象 令和4年度施工(R4.4.1~R4.10.31)工事の状況(別紙審査一覧)
※繰越工事含む
- 3 監査の期間 令和4年12月2日(金曜日)
- 4 監査の範囲及び方法
令和4年4月1日から令和4年10月31日の間に施工された(繰越工事含)契約額10,000千円以上の事業と、令和3年度繰越明許費繰越計算書(建設課、農林水産課分)の事業の中から10件を抽出して審査。うち6件は、現地にて施工状況を確認し、その後、担当職員の説明を聴取し、入札等の事務処理が法令等に基づき適正に行われているか関係書類の審査を10件行った。
- 5 監査の着眼点
 - (1)入札から完成に至るまでの事務処理等が適正に行われているか。
 - (2)書類のとおり適正に施工されているか。(現場確認)
- 6 監査の結果
○現地審査においては、施工状況を確認した結果、概ね適正に施工をされ、書類審査においては、証拠書類等を確認した結果、適正に処理されていると認めた。
- 7 指摘事項 特になし